情報機器取扱ガイドライン

関西大学 IT センター

1　本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、本学の情報環境（本学のネットワークを含む）を利用する場合に、セキュリティ侵害や情報漏洩のリスク軽減を目的とし、利用者が情報機器を安全に利用するために予め理解しておくべき事項を定める。

2　本ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、本学のネットワークを含めて本学情報システムのアカウントを利用する全ての利用者（以下、利用者と呼ぶ）を対象とする。

3　本ガイドラインの対象機器

本ガイドラインは、パソコンやタブレット、スマートフォン等の情報機器（以下、情報機器と呼ぶ）を対象とする。

4　情報機器の使用

利用者は、情報機器を使用する場合には、以下の各号を遵守すること。

⑴ 情報機器を物理的に損傷する可能性のある行為をしないこと。

⑵ 情報機器にアカウントを有さない者に使用させないこと。ただし、教育・研究上必要な場合等、管理者が特に認める場合を除く。

⑶ リモートアクセスは、システムを管理するために必要な権限を持ったアカウント（管理者用アカウント）では行えないように設定すること。

⑷ 盗難防止措置をとること。

⑸ 以下に掲げる行為をはじめとするネットワーク帯域を占有する行為をしないこと。

ア　高い頻度で問い合わせパケット等を送出するアプリケーションの使用

イ　教育研究および業務上必然性のないストリーミングサービス等の使用

⑹ パソコン教室等で共用の端末を利用する場合は、設置者の指示（各パソコン教室のルール）に従うこと。

5　アプリケーションのインストール及び使用

利用者は、アプリケーションのインストール及び使用にあたっては、以下の各号を遵守すること。

⑴ 利用しているOS、アプリケーションの脆弱性情報に留意し、ソフトウェアの不具合を迅速に修正すること。

⑵ アプリケーションをダウンロードする前に、そのアプリケーションが公式サイトや信頼できる出所から提供されているかどうかを確認すること。

⑶ アプリケーションの利用条件に従って使用すること。

⑷ ウイルス対策ソフトウェアをインストールするとともに、ウイルス情報データベースを常に最新に保つこと。

⑸ 公費購入（パソコン教室等の共用端末等）の情報機器に関し、教育・研究目的及び業務目的に合致しないアプリケーションのインストールや使用はしないこと。

6　セキュリティ対策

⑴ 認証情報（パスワードや秘密鍵）が漏洩しないように防止策を講じること。

⑵ USBメモリ、各種メモリカード等の外部記憶メディアを利用する場合には、以下の各事項を遵守すること。

ア　個人情報に加えて、教育に係るデータ（成績、試験問題等）を学外へ持ち出さないこと。

イ　個人情報や教育に係るデータ（成績、試験問題等）を含まない場合は、USBメモリの使用を認めるが、データを保管する場合は、暗号化等の保護対策を行い、その暗号キーを適切に管理すること。

ウ　業務上、やむを得ず個人情報を含むデータを学外へ持ち出す場合は、暗号化等の保護対策を行い、USB メモリ等や外部記憶メディア、Web メールを使用せず、厳格なセキュリティを確保した方法（関大ファイル便や本学が契約している Microsoft365 OneDrive 等）を用いてデータ交換すること。

(3) 以下に掲げる事項を発見したときは、すみやかに IT センターに連絡すること。

ア　端末の OS やアプリケーションあるいは学内に設置されている情報システムについて、セキュリティ上の脆弱性等の不具合を見つけた場合

イ　機密情報、個人情報等が不特定多数に公開されていることを見つけた場合

ウ　個人情報や機密情報が漏洩した場合

附　則

１　このガイドラインは、2019年11月６日から施行する。

２　このガイドライン（改正）は、2023年10月４日から施行する。